2025年6月16日

# 動都と大阪

(公)都市化研究公室 光多長温

- I. 動都へ: 日本の閉塞状態
  - 1. 経済成長力
  - 2. 政策の劣化
  - 3. 東京一極集中
  - 4. 遷都論
  - 5. 地方創生
- Ⅱ.動都の概要
- Ⅲ. 大阪と動都

【終わりに】

# I. 動都へ:日本の閉塞状態

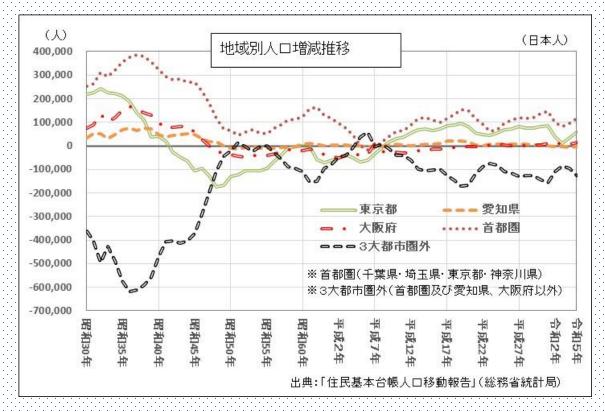
- ・日本の失われた30年。しかも、加速し出口がない。
- 1. 経済成長力
  - i. 潜在成長率の低下
  - ii. 特に、労働力減少を全要素生産性がカバーしきれていない。
  - iii. 異次元金融緩和の下駄(円安・低金利・株高・・)からいかに脱するか。
  - iv. 新自由主義に最も遠いと思われていた日本が、その影響を最も受ける。 (株主主導、利益追求、社外取締役、政策保有株処分、等々)

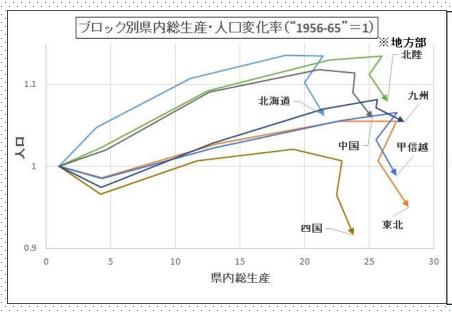


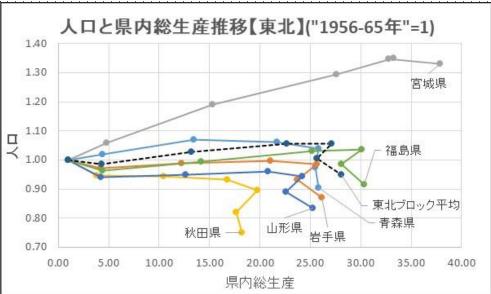
- 2. (全要素生産性に関連するが)政策の劣化
  - i. 官僚制度の機能低下
    - ・政治主導型政官関係構築の齟齬
    - ・政治の機能低下(福田内閣以降政策主導型内閣の誕生はほぼナシ。政治 関係による総理の誕生)
    - ・立法をしない立法機関(官僚が立法機能を持つ)
    - ・新自由主義は、マーケットを計画・政策より優位に置く。
      - ⇒日本の官僚の存立基盤が揺らぐ。
    - ・日本の官僚制度にも大きな責任がある
      - ⇒縦割り行政の弊害と、族議員との抜き差しならない硬直的関係
      - ⇒改革が全く進展しない(例:農業、医療、公共調達、公財産関係等)
  - ii. 地方分権の停滞・逆噴射⇔新たな中央集権体制の構築
  - iii. 財務省の地位低下
    - ⇒財政規律弛緩(MMT議論)
    - ⇒財政ポピュレーション

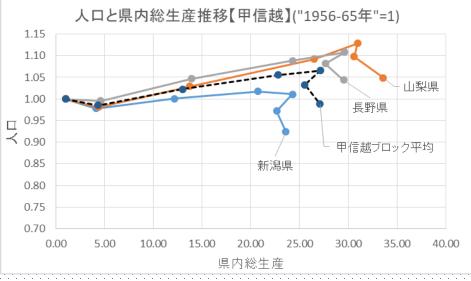
# 3. 東京一極集中

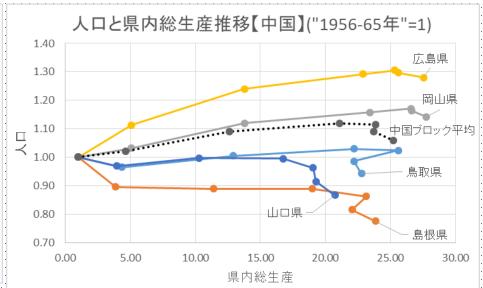
- i. 動都では、「東京一極集中<u>是正</u>」は謳っていない。
- ii. 問題は、(現実的ではない)「東京一極集中の是正」が、地方創生の成果が出ていないことへの口実に使われていること。
- iii.新自由主義が日本を覆った2005年以降、東京圏以外の地域で、(特に、 条件不利地域で)激しい格差が起こっている。
- iv. (2008年)全総が国土形成計画に移行して以降、全国をカバーする国土計画は機能しない。その中で、これら衰退地域をどうするかを考えることが必要ではないか。





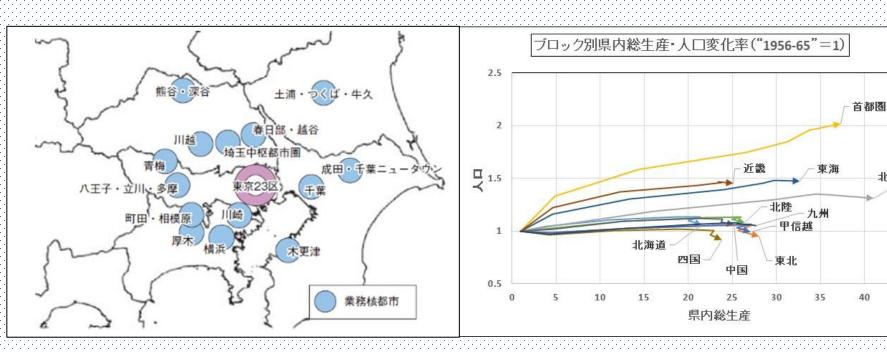






### 【参考】東京一極集中について

- 1. 全総のキーコンセプトである「国土の均衡ある発展」は必ずしも東京一極集中を否定していない(均衡と均等は異なる)。日本にとっての最適(経済、居住、文化、環境保護、政治等々)な国土のバランスを求める。
- 2. 1980年頃までは東京都一極集中。東京都への業務機能集中(事務所・工場)により周辺3県はベッドタウン化し、東京都と周辺3件との関係は改善。
- 3. この関係が変化してきたのは、1985年の首都改造計画(国土庁)、及び首都圏業務核 都市構想※。更に、東京都鈴木知事によるのマイタウン構想及び都心居住政策(付置義 務住宅)により、<u>首都圏の一体的発展</u>が実現。
  - ※横浜MM21、幕張新都心、さいたま新都心等に業務機能を分散。
- 4. 東京一極集中の滴り効果は、北関東地方に現出。甲信越地方には、現れていない。 この要因は?(滴り効果分析)。



北関東

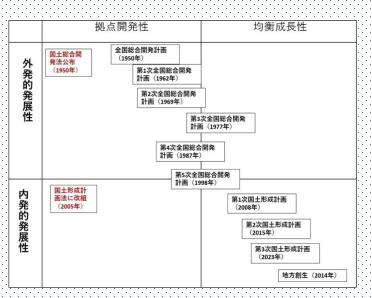
# 4. 遷都論

- i 1992年「国会等の移転に関する法律」施行。首都機能移転に関し、具体的な議論。
  - ①遷都形態(遷都、展都、分都 等)
  - ②遷都先、及び遷都先の都市づくり
  - ③遷都費用
- ii. しかし、結果的には実現せず。
  - ①フル遷都での議論⇒膨大は遷都人口及び遷都費用(14兆円)
  - ②経済界(のみならず)官界、大学、マスコミ等々の反対。
  - ③結局、90年代のバブル経済崩壊もあり、逆に東京人口が減少し、急速 に萎む。一部政府機関の地方移転でお茶を濁す。
  - ④この中で、重都論は残る⇒動都。
- iii. 世界的にも首都が膨張して首都移転を行った例はない。都市問題・国 土問題からの遷都には相当な政治力が必要。
  - ※コートジボアール

# 5. 地方創生

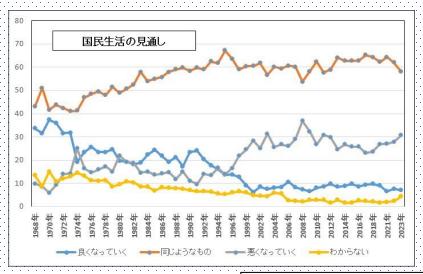
- i. ①お金と人はジャブジャブ※、しかし、②(前述のように)効果は出ていない(内閣府も認めている)。
- ※ 2016年度~2024年度9年間の地方創生交付金合計:14,495億円
- ii. 地方創生を、「拠点開発性一均衡成長性」軸と、「外発的発展論一内 発的発展論」軸で考える。
- iii. 現在の日本で、求められる地方創生は、「均衡成長」+「内発的発 展」軸。
- iv. しかし、中央政府でメニューを定め、地方に配布する地方創生では効果は見込めない。地方創生には、地方分権が大前提。しかし、(前述のように) 停滞・逆噴射。

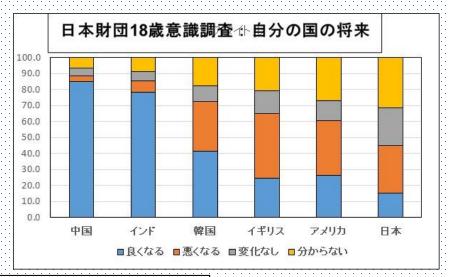


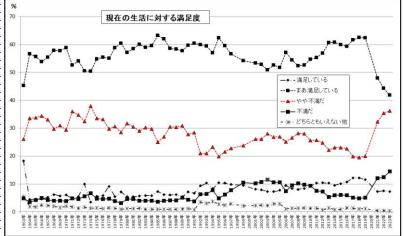


#### 5. 国民生活

- i. 1990年代初め、国民生活は「良くなっていく」と「悪くなっていく」 が逆転、その後拡大⇒公的財政の「ワニの口」が国民生活意識でも現出。
- ii. 若者の国が将来良くなるかの意識に関しては、先進国中最悪。
- iii. しかし、国民は「現在の生活に満足」。
- ⇒多くを望まない、低きで満足する国民性?







# Ⅱ.動都の概要

- 1. 契機は、次の3点。
  - i. 国会議事堂の耐震補強工事
  - ii. 閉塞状態の日本(経済、行政、政治等の)閉塞状況
  - iii. 国民の将来への悲観論
- 2. 国会議事堂耐震補強工事
  - i. 工事期間約13年(設計:5年,工事:8年。)
  - ii. 工事費:約700億円(設計:10億5000万円、工事:600~700億円)
- 3. 動都の具体像(詳細は、本参照)
  - 1. 国会を東京から動かす(遷都ではない)。
  - ii. 新しい日本を創る(政治も官僚も変わる)
  - iii、楽しい日本を創る(日本が動く)
  - 4. 動都パターン
  - i.一括動都
  - ii. 分散型:全国に分散型動都
  - iii. 部分動都(いずれも議決が要件)
    - (1)参議院動都
    - (2)特別委員会(地域活性化・こども政策・デジタル社会形成等)動都
    - (3)東日本大震災復興・防災・災害対策に関する特別委員会動都等
  - iv.ソフトな動都:地方分権、権限の分散
- 5. 動都の効果
  - 1.国会議事堂改修工事の円滑化
  - ii.政治・行政構造のグレートリセット(政官関係の改善、国会答弁読上禁止法...)
  - iii.地方創生、地方議会改革

堺屋太一「三度目の日本」(2017年)

・第一の日本(明治維新):強い国

・第二の日本(戦後):豊かな国

・第三の日本 (令和) :楽しい国

# 皿. 大阪と動都

# -大阪への提案:ソフトな動都-

- ・新自由主義が東京一極集中を加速してきた面あり。しかし、ポスト新自由主 義後での世界的な複層的動き。
- ・大きな動きとして、歴史や文化を重視する地域(国)を重視する「新保守主 義」への動き(補)。
- ・国にとっての首都は「まほろば」の場。次なる日本人のまほろばの場はどこか。司馬遼太郎は東北?(「街道を行く」)。動都は、まほろばの場を全国 に拡げる。
- ・大阪は、日本の「商いの原点」。地域の伝統・文化に根差した次なる「まほろばの都市」。大阪で次世代の制度を創設し、それが日本に拡がる。
- ・①憲章(Charter)と②立法権限を持つ大阪州の創設※
  - ※関西州は、早期の実現は困難?。各県が州となりそれの合併、連携で道州制に進むプロセスの方が現実的。
- ・大阪州の"法"
  - ▶ 大阪版官民連携(行政と民間との距離。むしろフランス型か)
  - > 公物管理(公物と個人所有物との関係)
  - ▶ 土地所有制度⇔空地空家対策
  - > 農地・農業
  - > 都市計画
  - ▶ 地方財政(州財政) etc.
  - ※有識者意見「地域内での制度競争を促し優れた制度を他の地域がキャッチアップ」

#### 【補:新保守主義への動き】

- 1. フランス
- i.政府の役割は「市民への公共サービスの提供」を基本とし、そこには「補完性の原理」が流れている。 1980年代のミッテラン政権時の地方分権は定着。地方財源も地方の自主財源を担保。そもそも、地方分権 は市民が勝ち取ったものとの意識がある。
- ii. 地方分権の区割りは、歴史的に県(プリフェクチュアー)。地方制度は、P(プリフェクチュアー:日本でいう中央行政の出先の集合体。トップは国が任命)とD(デパーチュアー:地方行政。知事及び議員は選挙)がある。このPとDの区域は基本的に同一であるが、例えば、(フランス第2の都市である)リヨンではリヨンメトロポール大都市圏とその他の地域がある。

#### 2. イギリス

- i. 労働党政権は、2024年7月「イングランド権限委譲法案」"English Devolution Bill"を議会で発表、2024年 12月「イングランド権限委譲白書」"English Devolution White Paper"に沿って、詳細な権限移譲の実施計画を検討中。政府は、世紀最大の改革と喧伝しており、地域への新たな権限委譲の包括的なスキームの創設を通じて、当該地域のニーズを最も熟知する自治体のイニシアテイブにより、地域経済の活性化と公共サービスの改善を図る。広域的な地域を管轄できる自治体の連合体である「戦略的自治体」(Strategic Authorities)をイングランド全域に普及させ、中央政府から大幅にかつ、包括的に権限委譲する。
- ii. 権限委譲する事項は、①経済・産業政策・環境施策(含む投資誘致、研究開発、技能・熟練労働育成等、 地域毎に「地域成長プラン」を作成・実施)②地域公共交通(鉄道・バスサービス、運賃設定等)③都市 計画・住宅建設計画・土地利用政策④社会サービスの強化(安全・警察、健康・保健・介護、教育等)。
- iii. 中央からの財源を一括交付、配分権限を首長に委譲。
- 3. ドイツは以前より連邦制、地方財源も完全自主裁量。
- 4. アメリカトランプ政権も大きな目で見れば、グローバリゼーションから自国ファーストに?
  - ☆イギリス、フランスの地方分権への動きのベースにあるのは、今後少子化の中で大きな経済成長が 望めないし、地域に足をつけた制度により経済の安定成長を図るということ。
  - ☆各国の政治状況、歴史的経緯から新保守主義の現出のあり方は異なる。ポピュリズム型、自国ファースト型、地方分権型等。ヨーロッパ諸国の対EU態度にも変化。

## 【終わりに】

・Well Beingに関連して、大阪府の健康加齢改善を!

